

山形県司法書士会平成26年度
第4回 理事会議事概要

1. 日 時 平成26年12月16日(火) 午後2時～午後4時40分
1. 場 所 司法書士会会議室
1. 組織員 会 長 高橋 輝
副 会 長 小松 修 奥山雅士 大場隆司
常任理事 佐藤 剛 中野 徹 加藤臣和 早坂智佳子 伊藤健太郎
理 事 鹿俣貴裕 市川裕之 竹田 学 神尾健悦 佐藤 咲
(組織員総数 14名 出席者 14名 欠席者 なし)
1. 議 事

審議事項

第1号議案 会館問題に関する事項

- 会長より提案された。
 - ① スケジュールを説明した。
 - ② 解体見積書980万円(税込)を提示し、解体業者を(有)丸弥増子建設とすることを上程した。
 - ③ 売却額(買取価格)は、1370万円～2076万円と査定された。
※ 東西に分筆する。一般住宅3軒の建設が可能であると見込まれ、売却可能と判断。
 - ④ シミュレーショングラフで説明し、現段階の資料を支部会員に提示してほしいと伝えた。
 - ⑤ 賃貸事務所物件は、県庁付近に月35万円がある。
支部総会に会長が出席のうえ説明をする。
以上、審議の上、異議なく承認された。

第2号議案 調停センターの愛称及び開設日程に関する事項の件

- 伊藤健太郎部長より提案された。
 - ① 平成27年1月5日が認証日。※認証申請は平成26年8月28日に行った。
 - ② 愛称を『ハーモニー』とした。※調和、和音、和声、相手の声を聴くという意味。
以上、承認された。

報告事項

第1号報告 司法書士法改正に関する事項

- 会長より報告された。
 - ① 司法書士法改正に関しては、岡山県会等の不祥事などの事情により目処が立たない。
 - ② 改正要望案は下記の5項目に絞られた。
 - (ア) 家事事件代理関係。
 - (イ) 簡裁代理関係。
 - (ウ) 使命規定の創設。

(エ) 懲戒権者を法務大臣とする。

(オ) 研修の義務化。

第2号報告 会則字句修正に関する事項

●小松副会長より報告された。

① 会則の字句修正の説明をして了承された。

第3号報告 会費等減免規程に関する事項

●佐藤剛部長より報告された。

① 会費は全額免除ではないことを説明した。(日司連特別会費及びブロック会費は全額負担)

② 青森会では看板撤去も行っており、各単位会で統一的な取扱いになっていない。

③ 研修会の参加は認めて良いのではないかと。郵送代・研修参加費用は会費から拠出することも互助の精神から良いのではないかとこの意見があった。

④ 休業中は職務上請求書を回収している。会員証も回収する必要があるのではないかと。

⑤ 休業理由が疾病、災害、出産のみならず、留学・高齢で業務不可能・収入が低い等の理由も考えられるため、継続協議となった。

第4号報告 年間事業フレームに関する事項

●各部長より報告された。

① 研修部・・・業務研究部会でこれまで行ったことをまとめ、内容を広げる。

② 広報部・・・HPのスマホ版を充実させる。ADRキャラクター、コンセプトをまとめる。

③ 社会事業部・・・相談センター諸規程改正案を総会に上程する。

・ADR研修を継続していく。2月頃にイベントを行う。

・ADRキャラクターを共通の認識をもって芸工大生にアイデアを
お願いする。

④ 総務部・・・書類の整理を継続的に進める。

第5号報告 予算執行状況に関する事項

●中野徹部長より報告された。

① 収支の執行率を全員で確認して承認された。